



116	117	118
120	121	122

記号

△ 25.6	三角点	● 25.62	公共基準点 (水準点)
○ 25.62	水準点及び標高を有する公共基準点 (三角点)	△ 25.62	電子基準点 (標高を有しない水準点)
○ 25.6	電子基準点 (三角点)	● 25.6	電子基準点 (標高を有しない水準点)
▽ 25.6	電子基準点 (三角点)	● 25.6	電子基準点 (標高を有しない水準点)

△	官公庁	●	門
△	裁判所	●	門
△	検察庁	●	門
△	税務署	●	門
△	警察署	●	門
△	森林管理署	●	門
△	文	●	門
△	消防署	●	門
△	職業安定所	●	門
△	役場支所	●	門
△	及び出張所	●	門
△	神社	●	門
△	キリスト教会	●	門
△	学校	●	門
△	幼稚園・保育園	●	門
△	公会堂・公民館	●	門
△	老人ホーム	●	門
△	保健所	●	門
△	消防	●	門
△	銀行	●	門
△	協同組合	●	門
△	倉庫	●	門
△	火薬庫	●	門
△	工場	●	門
△	発電所	●	門
△	プール	●	門
△	ポンプステーション	●	門

○	噴火口・噴出口
○	温泉・鉱泉
○	指示点

○	太陽光発電設備
---	---------

○	普通鉄道
○	路面鉄道
○	特殊軌道
○	常道
○	建設中の道路
○	建設中の鉄道
○	鉄道橋
○	歩道・分岐帯
○	プラットホーム及び降車機
○	指定都市の区界
○	停留所
○	鉄道の電線等

○	都府県界
○	市・町・指定都市の区界
○	北海道の支庁界
○	市界
○	郡・市・東京市の区界
○	種生界
○	耕地界

○	田	○	雑草
○	畑	○	山地
○	水田	○	山
○	水田	○	山
○	水田	○	山
○	水田	○	山
○	水田	○	山
○	水田	○	山
○	水田	○	山
○	水田	○	山
○	水田	○	山

○	地上	○	橋
○	空中	○	橋
○	水門	○	橋
○	水門	○	橋
○	水門	○	橋
○	水門	○	橋
○	水門	○	橋
○	水門	○	橋
○	水門	○	橋
○	水門	○	橋

撮影 令和 4年 4月
測図 令和 7年 3月 図化名人

座標系 第二系「座標値は、世界測地系に対応」
等高線間隔 2m

1:2,500

0 100 200 300 400 500m

「この測量成果は、国土地理院長の助言を受けて得たものである。
(助言番号) 令6中公第92号」
「測量法に基づく国土地理院長承認(使用) R6 J H s 170」

株式会社日建技術コンサルタント調製

宇部市